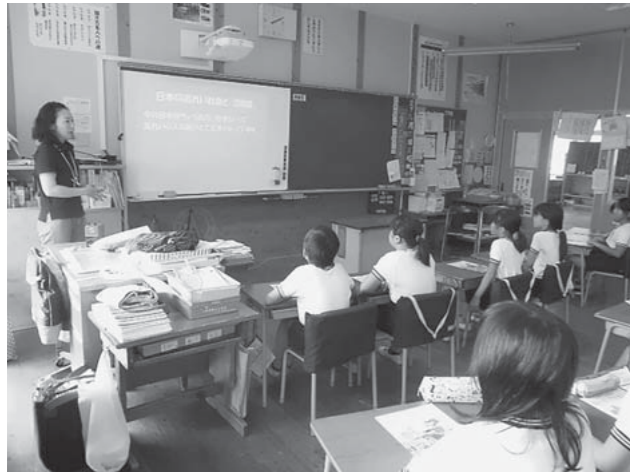


(生活支援の視点) ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加する中、要介護(要支援)状態や認知症になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続でき、安心して暮らし続けることができるよう、生活支援サービスの充実を目指します。

< 認知症サポーター養成講座の様子 >



受講する蘇陽小の児童たち



田小野地区の皆さん

**基本目標4 支え合いの地域づくり**

1. 地域ケア会議の充実 自立支援に関するケアマネジメント、地域ケア会議の実施体制の強化
2. 地域包括支援センターの機能強化 センターについての広報、体制の充実
3. 切れ目のない医療と介護のサービス提供体制づくり 医療から介護、介護から医療等の連携の充実
4. 高齢者の虐待防止 早期発見・支援体制等的高齢者虐待防止ネットワーク
5. 地域全体で高齢者を支える仕組みづくり 30地区福祉会や行政区を単位とした地域支え合いの体制づくり

(地域包括ケアの視点) 地域における高齢者の様々な福祉課題や生活課題の解決に向けて、介護保険サービスのみでなく、ボランティア等によるサービスや総合的な保健・医療・福祉分野の連携強化に取り組むとともに、包括的な支援体制の構築を目指し地域包括支援センターの機能強化を図ります。

**基本目標5 介護保険制度の円滑な運営**

1. 介護サービスの質的向上と制度の円滑な運営 地域支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会の運営
2. 介護給付等の適正化 介護給付及び要介護認定の適正化
3. 低所得者への支援等負担軽減策の実施 高額介護サービス費給付等の利用者負担の軽減

(介護の視点) 持続可能な介護保険制度を目指し、保険者の責務として、介護保険制度の円滑な運営に取り組めます。また、経済的理由等により保険料の負担や介護サービスの利用が困難な方に対する適切な対策に取り組めます。

本計画に沿って、介護予防による健康の維持や、住み慣れた地域や家庭で暮らせる在宅生活の支援、また、地域全体で認知症に取り組む体制の整備等、さまざまな施策や取り組みをより一層充実させ、「健康でいきいきとした幸齢者が暮らす山都町」を目指して取り組んでいきます。

問合せ先 福祉課 ☎ 72-1229

**「山都町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました!**

本町では高齢者施策の基本方針となる「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、様々な状況を加味しながら3年ごとに改定を行っております。このたび令和3年度から令和5年度までの新たな計画を令和3年3月に策定しました。

高齢化が進む本町において、皆さんが住み慣れた地域で生きがいを持ち、いきいきとした健康な生活が送られられるように以下の5つの基本目標に基づき、施策を推進していきます。

**基本目標1 高齢者が生きがいを持ち、地域を支えられるまちづくり**

1. 社会参加の促進と活動機会の充実 シルバーヘルパーや老人クラブ活動の支援
  2. 社会参加を支援するための環境整備 高齢者が移動しやすい交通環境の整備、防犯、防災等の安全・安心な暮らしの確保
  3. 地域の多様な主体との連携 社会福祉協議会や各種団体、地域人材との連携
- (生きがいづくりの視点) 高齢者が社会貢献を意識し、生きがいのある生活を送り、高齢者自身が社会の担い手として、積極的に社会参加出来るまちづくりに努めます。

**基本目標2 高齢者の元気をつなぐまちづくり**

1. 健康づくりの推進 健康運動サポーターの活躍、こころの健康づくり
  2. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 健康運動教室、通いの場等での生きがいと健康づくり、幸齢者はびねすポイント事業の推進
- (予防の視点) 高齢者の健康づくりから介護予防までの一貫した取り組みが主体的に行われるよう、体制づくりを積極的に推進します。

<通いの場で体力づくりをされている様子>



緑川地区緑寿会の皆さん



体験会の様子

**基本目標3 高齢者の自立した生活を支える基盤づくり**

1. 老人福祉事業の推進 外出支援や住宅改造等の在宅サービスの実施
2. 地域支援事業等を活用した多様な生活支援サービスの推進 在宅介護の支援、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度利用促進
3. 住民主体による生活支援の推進 サロンや見守り活動の推進、生活サポートセンター事業
4. 認知症高齢者・家族への支援 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの活動、認知症の啓発